

表2 援農者確保緊急支援事業 不足人員・代替人材パターン別 必要書類

緑太字：2回目以降も提出が必要なもの

領収書は、既に提出されたものが、助成金申請期間の全部を満たしている場合は不要

不足人員別、提出書類

不足人員	対象費目	必要書類
外国人技能実習生	交通費、宿泊費、保険料、賃金、研修費、派遣料、作業委託料	技能実習計画書様式1号(通知書、雇用契約が確認できること) 計画書提出前の場合は前年に技能実習生が在籍していたと証する書類(前年の通知書、雇用契約内容確認書) 監理費の月額が分かるもの
特定技能外国人	交通費、宿泊費、保険料、賃金、研修費、派遣料、作業委託料	雇用契約書の写し 委託費の月額が分かるもの
小学校休校(幼稚園、保育園等の休園含む)	交通費、宿泊費、保険料、賃金、研修費、派遣料、作業委託料	小学校対応助成金の申請書の写し 同助成金を申請しない場合は学校、園からの通知及び子供の学年が年齢が分かるもの 当該従業員の時給額が分かるもの
罹患	交通費、宿泊費、保険料、賃金、研修費、派遣料、作業委託料	診断書の写し 当該従業員の時給額が分かるもの
濃厚接触隔離	交通費、宿泊費、保険料、賃金、研修費、派遣料、作業委託料	保健所からの指示書の写し 当該従業員の時給額が分かるもの
重症化リスクのある者	交通費、宿泊費、保険料、賃金、研修費、派遣料、作業委託料	(本人)重症化リスク者が65歳以上である又は特定疾患であることを証するもの及び出勤を控える期間を記載(介護・看護)上記に加え、重症化リスク者との関係を証するもの
予定していた他県家族	交通費、宿泊費、保険料、賃金、研修費	予定されていた者の住所、氏名、年齢、続柄、予定日程・予定時間を記載
ボランティア	交通費、宿泊費、保険料、賃金、研修費	来る人が確定していた場合はその内容、決まっていない場合は昨年度にボランティアへ来た人数と作業日程・時間を記載
観光農園の客	交通費、宿泊費、保険料、賃金、研修費	観光農園の開業期間、主要品目、昨年度の来客数を記載 昨年同期(申請時期)の雇用人数が分かるもの(従業員名簿等)

代替人材に関する書類

代替人材全員分	出勤簿 賃金台帳(受託組織、人材派遣の場合は不要) 雇用契約書(受託組織、人材派遣の場合は不要) 免許証の写しなど住所地が分かるもの
---------	---

助成金申請の途中で住所が変わった場合は、改めて住所地が分かるものを提出

費目別必要書類

代替人材	必要書類
遠隔地からの移動費	飛行機は領収書 その他は全国農業会議所の基準により計算
交通費	出勤簿、賃金台帳 バスを借り上げ：経営体等の名称が入った領収書
宿泊費(居住費)	宿泊施設： 経営体等又は代替人材の名称が入った宿泊施設の領収書(代替人材の場合は代替人材への支払いを証明できるもの) アパート：賃貸借契約書、 領収書
保険料	労働保険：賃金台帳、労災保険、雇用保険の加入を証する書類 傷害保険：傷害保険の加入証書等(被保険者の氏名入り)
賃金	出勤簿、賃金台帳
研修費 研修費と賃金の同時受給は不可	出勤簿、研修記録簿(様式3) 様式3の項目を網羅していれば別様式でも可
受託組織	直接雇用の各書類に加え 契約書、領収書 不足人員と雇用契約がある場合は委託した作業を行うのに必要な時間の記載、ない場合は委託した作業にかかる時間の記載
人材派遣	直接雇用の各書類に加え 契約書(経営体と派遣会社の契約が分かるもの)、領収書(派遣会社への支払いの内訳が分かるもの)
人材紹介	直接雇用の各書類に加え 契約書、領収書
外国人技能実習生	直接雇用の各書類に加え 在留カードの写しなど外国人技能実習生と分かるもの 監理費の領収書
特定技能外国人	直接雇用の各書類に加え 在留カードの写しなど特定技能外国人と分かるもの 委託費の領収書
人材呼び込み	契約書など発注したことが分かるもの、領収書 期間の延長、新たな求人等の場合は別途提出が必要

賃金台帳、出勤簿の提出は代替人材1人につき各1つで結構です。

「記載」と表記しているものは、様式はありませんので、必要事項を自由記載で提出してください。

審査の結果、上記以外の書類を提出してもらうことがあります。